

6月16日水曜日、午前10時30分から11時30分まで高梁市役所3階大会議室で岡山県身体障害者更生相談所の身体障害者巡回更生相談が行われます。

この巡回更生相談は身体障害者手帳をお持ちの方への補装具の交付、修理の相談及び申請をお受けするものです。

今回の相談は、上肢障害、下肢障害および体幹機能障害の方について行われます。

なお今回は予約制となりますので、相談をご希望の方は6月10日までに福祉課電話0866-54-1317番へご連絡ください。

なお相談日当日は、印鑑と身体障害者手帳をお持ちください。

※注1：1回の放送は400字以内とします。注2：書式(フォントサイズ・間隔、行間等)を変更しないでください。